

伯耆国「大山開山1300年祭」記念式典等開催業務に係る公募型プロポーザル実施要領

1 目的

この要領は、伯耆国「大山開山1300年祭」記念式典等開催業務（以下「委託業務」という。）において、提案書等を比較検討し、業務の委託先を決定するために行う公募型プロポーザル（以下「プロポーザル」という。）の実施に際して必要な事項を定める。

2 委託業務の概要

(1) 業務名

伯耆国「大山開山1300年祭」記念式典等開催業務

(2) 業務内容

伯耆国「大山開山1300年祭」記念式典等の運営実施

なお、詳細は別紙の伯耆国「大山開山1300年祭」記念式典等開催業務委託仕様書（以下「仕様書」という。）による。

(3) 契約期間

契約締結日から平成30年12月28日（金）まで

(4) 契約上限額

金13,140,000円（消費税及び地方消費税の額を含む。）

3 プロポーザルに参加する者に必要な資格

単独の法人又は複数の法人による共同企業体であること。

単独の法人の場合は、次の各号の全ての要件を満たすこと。また、共同企業体の全ての構成員は、第3号から第8号の要件を満たすとともに、そのうちのいずれかの構成員は第1号及び第2号の要件を満たすこと。

(1) 鳥取県内に本店、支店、営業所又はその他の事業所等を有していること。

(2) 過去5年間(平成25年度から平成29年度まで)に主たる者として同等規模のイベントの基本・実施計画策定、式典演出、会場設営業務等の履行実績があること。

(3) 平成27年鳥取県告示第596号（物品等の売買、修理等及び役務の提供に係る調達契約の競争入札参加者の資格審査の申請手続等について）に基づく競争入札参加資格を有するとともに、その営業種目が「イベント・広告・企画」の「イベント企画・運営」に登録されている者であること。

(4) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4（一般競争入札参加者の資格）に規定する者に該当しない者であること。

(5) この募集の開始日以後のいずれの日においても、鳥取県指名競争入札参加資格者指名停止措置要綱（平成7年7月17日付第157号）第3条第1項の規定による指名停止措置を受けていない者であること。

(6) この募集の開始日以後のいずれの日においても、会社更生法（平成14年法律第154号）の規定による更正手続開始の申立てが行われた者又は民事再生法（平成11年法律第225号）の規定による再生手続開始の申立てが行われた者でないこと。

(7) 複数の共同企業体の構成員となつての参加や、共同企業体構成員と単独の法人としての重複参加をしていないこと。

- (8) 委託者との協力・連絡体制及び個人情報保護の体制を構築できる者であること。
- (9) 次のいずれにも該当しないこと。なお、該当するかどうかについて、鳥取県警察本部に照会する場合がある。
- (ア) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団（以下「暴力団」という。）又は暴力団の構成員（以下「暴力団員」という。）であると認められるとき。
- (イ) 次に掲げる行為の相手方が暴力団又は暴力団員であることを知りながら当該行為を行ったと認められるとき。
- a 暴力団員を役員等（受注者が法人の場合にあつてはその役員及び経営に事実上参加している者を、受注者が任意の団体にあつてはその代表者及び経営に事実上参加している者をいい、非常勤を含むものとする。以下同じ。）とすることその他暴力団又は暴力団員を経営に関与させること。
 - b 暴力団員を雇用すること。
 - c 暴力団又は暴力団員を代理、あっせん、仲介、交渉等のために使用すること。
 - d いかなる名義をもってするかを問わず、暴力団又は暴力団員に対して、金銭、物品その他財産上の利益を与えること。
 - e 暴力団又は暴力団員を問題の解決等のために利用すること。
 - f 役員等が暴力団又は暴力団員と密接な交際をすること。
- (ウ) 暴力団若しくは暴力団員であること又は（イ）のaからfまでに掲げる行為を行うものであると知りながら、その者に物品の製造、仕入れ、納入その他業務を下請等させること。

4 審査会の設置

- (1) 提案書等の審査を行うため、伯耆国「大山開山1300年祭」記念式典等開催業務プロポーザル審査会（以下「審査会」という。）を設置する。
- (2) 審査会は提案書等の順位を審議し、決定するものとする。
- (3) 審査会は5名以内の審査員により構成する。
- (4) 審査にあたっては、提案者によるプレゼンテーションを実施する。

5 評価方法

それぞれの審査員が下記の評価の視点ごとに5段階で企画の評価を行い、その評価点にそれぞれ係数を乗じたものの合計点（95点満点）を審査員の点数とし、運営・計画に対する評価項目ごとの平均点（小数点第一位以下切捨て）の和と価格に対する価格点（5点満点）を加算して100点満点とする。

	評価項目		評価の視点	係数	得点
運営・計画点	記念式典等 行事の運営	レセプション	主催者が作成した企画概要を正しく理解しているか。 出席者への配慮がされているか。 会場の演出などは大山開山1300年の歴史を表現できるもので、独自性があるか。	×2	10

		記念式典（ミニコンサート含む。）	主催者が作成した企画概要を正しく理解しているか。 出席者への配慮がされているか。 会場の演出などは大山開山1300年の歴史を表現できるもので独自性があるか。	×2	10
		講演会・パネルディスカッション	主催者側が作成した企画概要を正しく理解しているか。 出席者への配慮がされているか。 会場の演出などは大山開山1300年の歴史を表現できるもので独自性があるか。	×2	10
宿泊・輸送・駐車場計画	宿泊計画	宿泊希望者に対する基本的な考え方は適切か。 現地の状況や地元事業者について理解しているか。	×1	5	
	輸送計画	利用者の利便性に配慮された適切な計画か。 現地の状況や地元事業者について理解しているか。	×1	5	
	駐車場計画	利用者の利便性に配慮された適切な計画か。 現地の状況や地元事業者について理解しているか。	×1	5	
広報計画	広報活動計画	周知する対象とその手段が適切か。 広報の手段などが工夫されているか。 制作物の内容・デザイン等が事業目的に沿ったもので、わかりやすく魅力あるものか。	×2	10	
実施体制		業務を円滑に行うための推進体制、配置人数が具体的かつ適切であるか。	×2	10	
		スケジュールは十分に検討され、円滑に実施可能なものとなっているか。	×2	10	
		過去の実績や質疑応答から、十分な業務遂行能力があると判断できるか。	×2	10	
その他の企画提案事項		提案者の実績・情報・技術・経験・専門的知識が活かされた効果的な提案となっているか。	×1	5	
		実施内容に沿った適正な積算がなされているか。	×1	5	
	小計			95	
価格点	見積価格	5点×（1－見積価格×1.08/千円） ※小数点以下は切り捨てる	×1	5	
	小計			5	
	合計			100	

※評価基準は次のとおりとし、絶対評価により評価する。

評価点	評価基準
5点	非常に優れている。
4点	優れている。
3点	標準的である。
2点	劣る。
1点	非常に劣る。

6 選定方法

- (1) 5の評価方法により算出した得点により順位付けする。
- (2) 最も高い得点を獲得した者を最優秀提案者として選定する。
- (3) 最も高い点数を獲得した者が複数ある場合は、審査員の合議によって最優秀提案者を選定する。

7 手続等

- (1) 問合せ先・各種書類提出先は、次のとおりとする。

〒683-0054 米子市糺町一丁目160

伯耆国「大山開山1300年祭」実行委員会事務局

(西部総合事務所 地域振興局 西部観光商工課)

電話 0859-31-9636、9638

ファクシミリ 0859-31-9639

電子メール seibu-shinkou@pref.tottori.lg.jp

- (2) プロポーザル実施要領及び仕様書等の交付

プロポーザル実施要領及び仕様書等は平成30年5月14日(月)以降に、次に掲げるインターネットのホームページから入手するものとする。(鳥取県西部総合事務所地域振興局ホームページ <http://www.pref.tottori.lg.jp/4480.htm>)

8 参加申込書の提出

本プロポーザルへの参加に当たっては、以下の書類を期限内に提出すること。

- (1) 提出書類

提案参加申込書(事業者概要及び事業実績含む。)(様式第1号) 1部

- (2) 提出期間及び時間

平成30年5月14日(月)から平成30年5月24日(木)までの間(日曜日、土曜日及び国民の祝日(以下「休日等」という。)を除く。)の午前8時30分から午後5時15分までとし、送付による場合は、平成30年5月24日(木)午後5時15分までに到着したものに限り受け付ける。

- (3) 提出方法・場所

7の問合せ先・各種書類提出先に記載された場所に持参又は送付の方法により提出すること。ただし、送付による場合は、書留郵便(親展と明記すること。)又は民間事業者による信書の送達に関する法律(平成14年法律第99号)第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者の提供する同条第2項に規定する信書便の役務のうち書留郵便に準ずるもの(親展と明記すること。)によること。

- (4) その他

本プロポーザルへの参加は、参加申込書を期日までに提出した者に限る。

9 事前説明会の開催について

- (1) 日時 平成30年5月17日(木) 午前10時30分～
- (2) 場所 鳥取県米子市糺町一丁目160 鳥取県西部総合事務所 第18会議室(新館2階9)
- (3) 実施方法等

業務内容等について、伯耆国「大山開山1300年祭」実行委員会事務局が補足的に説明を行うとともに、参加者との質疑応答を行う。

参加に当たっての事前申込は不要であるが、開始時間までに受付を行わない者の説明会への参加は認めない。

10 質問の受付について

- (1) 本プロポーザルに関し、質問がある場合は、平成30年5月21日(月)午後5時15分までに電子メール(様式自由)で質問すること。
- (2) 電子メール以外では質問は受け付けない。
- (3) 質問及び回答の内容は、質問者名を伏せて7の間合せ先・各種書類提出先に記載されたホームページに掲載して随時回答するものとする。

11 提案書の作成、提出等

提案書は、1提案者につき1提案とし、次の書類を提出すること。

(1) 提案に必要な書類

ア 提案書(様式第2号)

業務区分	提案内容
記念式典等行事(レセプション・記念式典)の実実施計画	主催者が作成した企画概要に基づいた、各行事の運営プラン、実施体制等
宿泊・輸送・駐車場計画	記念式典、レセプション等行事の招待者、参加者、来場者の宿泊・輸送・駐車場についての基本的な考え方
広報計画	基本的な考え方及び広報計画
実施体制	業務を円滑に行うための人員体制、スケジュール
その他提案	提案者の経験、実績を活かした企画提案

※ 上記業務の実施・運営に係る経費として、13,140千円以内(消費税及び地方消費税を含む)として提案すること。

イ 「別添仕様書」に基づく具体的な提案内容(様式任意)

ウ 実施スケジュール

(ア) 契約締結から実施計画策定までのスケジュール

(イ) 計画策定後に業務を実施・運営する場合のスケジュール

エ 実施体制、実施責任者の業務歴等(共同事業体の場合は、構成事業者全てのもの。)

オ 概算見積書(積算内訳を明記すること。)

[共同事業体の場合](共同事業体の場合は、次の資料も提出すること。)

カ 共同事業体協定書（様式任意。予定案で可。）

キ 構成事業者の業務分担表（各構成事業者の役割分担が分かる資料。）

（2）提案書等の作成に当たっては、仕様書及び以下の項目に留意すること。

ア 仕様書をもとに、実施内容、実施体制、実施スケジュールを具体的に記載すること。

イ 制作物についての提案は、イラスト、シナリオ、絵コンテ等により、実際の制作物がイメージできるものとする。

ウ 行事運営に関しては、具体的な進行スケジュール、会場レイアウト、運営体制、スタッフの配置人数等を盛り込むこと。

エ 用紙サイズはA4版（必要に応じてA3版の折り込みも可とする。）用紙とし、定められた様式以外については、様式及び枚数は任意とする。

オ 業務実施体制、実施責任者、事業所概要等についての追加説明資料を求められた場合は、速やかに提出すること。

カ 提案書等の提出後、提案書等に係る個別事項に疑義がある場合は、伯耆国「大山開山1300年祭」実行委員会事務局から質問することがある。

キ 提出書類について、この実施要領に示された条件に適合しない場合、提案書を無効とすることがある。

（3）提案書等の提出

ア 提出部数 正本 1部

副本 8部：業者名が特定されない匿名加工を施したもの

イ 提出規格 A4版（A3の折り込みも可）とし、縦横及びページ数は問わない。

ウ 提出方法 8（3）に同じ

エ 受付期限 平成30年6月1日（金）の午後5時15分までとし、送付による場合は、同日午後5時15分までに到着したものに限り受け付ける。

オ 経費負担 提案書の作成・提案に係る費用及び提出に係る費用は、提案者の負担とする。

12 プレゼンテーションの実施

（1）日時 平成30年6月上旬頃（詳細日時は参加申込者に後日通知する。）

（2）場所 鳥取県米子市糺町一丁目160

鳥取県西部総合事務所内（予定）（場所は参加申込者に後日通知する。）

（3）実施方法等

同日、別途通知する時刻までに受付をすること。

プレゼンテーションは1提案につき15分以内（厳守）とし、プレゼンテーション終了後、審査員からの質問時間を15分間設ける。

13 提案者の失格

審査員に事前に働きかけ等を行った者については失格とする。

14 審査結果の通知

（1）審査結果を提案者全員に文書で通知し、その概要をインターネットのホームページ（鳥取県西部

総合事務所地域振興局ホームページ <http://www.pref.tottori.lg.jp/4480.htm>) で公表するものとする。

- (2) 審査結果については、全ての提案者の順位及び得点を通知するものとする。ただし、提案者名については、最高順位の提案者と当該通知の相手方のみ記載するものとする。
- (3) 審査の経緯は公表しない。
- (4) 審査結果に対する異議申し立ては受け付けない。

15 契約の締結

6により最高順位の提案者として選定された者と契約締結の協議を行う。この協議には、提案書の趣旨を逸脱しない範囲内での内容の変更の協議も含む。

なお、前提とする開催計画案から催事・事業の一部変更や修正もあり得ることから、予定価格の範囲内とするため内容の調整を行うことがある。これらの協議の後、仕様書を確定し、見積書を徴し、予定価格の範囲内であることを確認の上契約を締結する。協議が不調のときは、6により順位付けられた上位の者から順に契約の締結の協議を行う。

16 契約保証金

契約の相手方（以下「受託者」という。）は、契約保証金として契約金額の100分の10以上の金額を納付すること。この場合において、鳥取県会計規則（昭和39年鳥取県規則第11号。以下「会計規則」という。）第113条第1項に定める担保の提供をもって契約保証金の納付に代えることができる。

なお、会計規則第112条第4項の規定により、契約保証金の全部又は一部を免除する場合がある。

17 スケジュール（予定）

契約の締結に至るまでの手続及び時期は次のとおりとする。ただし、審査会以降は状況に応じて前後する場合がある。

- (1) ホームページ掲載（公募開始）平成30年5月14日（月）
- (2) 事前説明会の開催 平成30年5月17日（木）
- (3) 質問受付期限 平成30年5月21日（月）
- (4) 提案参加申込書の提出期限 平成30年5月24日（木）
- (5) プレゼンテーション（審査会）の案内（時間順番等）送付 平成30年5月28日（月）頃
- (6) 提案書等提出期限 平成30年6月1日（金）
- (7) プレゼンテーションの実施 平成30年6月上旬頃
- (8) 審査結果の通知 平成30年6月上旬頃
- (9) 契約締結等の協議及び見積依頼 平成30年6月中旬頃
- (10) 契約締結 平成30年6月中旬頃

18 その他

- (1) 3の参加資格要件を満たさない者が提出した提案書等及び虚偽の記載がなされた提案書等は無効とするとともに、選定の取り消しを行うことがある。また、プレゼンテーションに参加しない提案者の提案書は、無効とする。

- (2) 提出期限後の提案書の加筆修正は認めない。また、提出された提案書等は原則として返却しないものとする。
- (3) 提案書の提案後に本プロポーザルの応募を取り下げの場合は、速やかに連絡するとともに文書で通知すること。
- (4) 委託者は提案者に対して、提案書等に係る著作権の使用に係る一切の対価を支払わないものとする。
- (5) 選定された者の提案書等に係る著作権の帰属については、契約時に取り交わす契約書により定めるものとする。ただし、契約締結前にあっては提案者に帰属するものとする。
- (6) 選定されなかった者の提案書等に係る著作権は、提案者に帰属する。
- (7) 契約の相手方が次に掲げる事項のいずれかに該当するときは、委託者は契約を解除することができる旨契約書に記載するものとする。

なお、受託者が次に掲げる事項のいずれかに該当することを理由に委託者が契約を解除するときは、受託者は違約金として契約金額の10分の1に相当する金額を委託者に支払わなければならない。

また、受託者が次に掲げる事項のいずれかに該当するかどうかを鳥取県警察本部に照会する場合がある。

- ア 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団（以下「暴力団」という。）又は暴力団の構成員（以下「暴力団員」という。）であると認められるとき。
- イ 次に掲げる行為の相手方が暴力団又は暴力団員であることを知りながら当該行為を行ったと認められるとき。
 - (ア) 暴力団員を役員等（役員及び経営に事実上参加している者をいい、非常勤を含むものとする。以下同じ。）とすることその他暴力団又は暴力団員を経営に関与させること。
 - (イ) 暴力団員を雇用すること。
 - (ウ) 暴力団又は暴力団員を代理、あっせん、仲介、交渉等のために使用すること。
 - (エ) いかなる名義をもってするかを問わず、暴力団又は暴力団員に対して、金銭、物品その他財産上の利益を与えること。
 - (オ) 暴力団又は暴力団員を問題の解決等のために利用すること。
 - (カ) 役員等が暴力団又は暴力団員と密接な交際をすること。
 - (キ) 暴力団若しくは暴力団員であること又は（ア）から（カ）までに掲げる行為を行うものであると知りながら、その者に物品の製造、仕入れ、納入その他業務を下請等させること。
- (8) この要領に定めるもののほか、本プロポーザルの実施に際し必要な事項は、伯耆国「大山開山1300年祭」実行委員会事務局長が別に定める。

(様式第1号)

提案参加申込書

平成 年 月 日

伯耆国「大山開山1300年祭」実行委員会 会長 様

(単独の法人又は共同企業体代表者)

所在地

商号又は名称

代表者名

⑩

電 話

ファクシミリ

電 子 メール

担当者職・氏名

伯耆国「大山開山1300年祭」記念式典等開催業務に係る公募型プロポーザルへの参加を申し込みます。

また、伯耆国「大山開山1300年祭」記念式典等開催業務に係る公募型プロポーザル実施要領に定める参加資格の要件に該当する者であること、並びに本書及びその他書類の記載内容は事実と相違ないことを誓約します。

※共同企業体の場合は、協定書の写しを添付すること

提出期限 平成30年5月24日(木)午後5時15分まで

事業者概要

年 月 日現在

(共同企業体の場合は、構成員ごとに作成すること。)

事業者の概要	商号又は名称	
	代表者名	
	本社所在地	
	電話・ファクシミリ	
	設立年月日	
	資本金	
	従業員数(人)	
	事業者概要 特記事項	
	鳥取県内の支社等 の名称・所在地	

本業務取扱予定支店等の概要

業務取扱 支店等の概要	支店等名称	
	支店等代表者名	
	支店等所在地	
	電話・ファクシミリ	
	開設年月日	
	従業員数(人)	

※事業者概要の分かるパンフレット等があれば添付すること。

※従業員数は、企画提案参加申込書提出時の現員を記入すること。

<総括責任者及び業務担当者>

○総括責任者

所属・役職		連絡先	電 話
氏 名			ファクシミリ

○業務担当者（複数の場合は、全て記載すること。）

1	所属・役職		連絡先	電 話
	氏 名			ファクシミリ
2	所属・役職		連絡先	電 話
	氏 名			ファクシミリ
3	所属・役職		連絡先	電 話
	氏 名			ファクシミリ

事業実績(過去の実績)

過去5年以内に国・地方公共団体又は民間事業者との間で契約・履行した類似・関連業務の実績を記載してください。(国・地方公共団体の実績がありましたら、優先的に記載してください。規模が大きなものから順に3事業まで記入してください。ただし、貴者が中心となって行った事業に限ります。従って、下請け、部分的な実績は除きます。)

1	事業の名称 (イベント名)	
	主催者 (発注者)	
	契約期間	年 月 日 ~ 年 月 日 (開催年月日 年 月 日 ~ 年 月 日)
	事業費	千円
	業務内容 <small>(入場者数を付記のこと)</small>	
2	事業の名称 (イベント名)	
	主催者 (発注者)	
	契約期間	年 月 日 ~ 年 月 日 (開催年月日 年 月 日 ~ 年 月 日)
	事業費	千円
	業務内容 <small>(入場者数を付記のこと)</small>	
3	事業の名称 (イベント名)	
	主催者 (発注者)	
	契約期間	年 月 日 ~ 年 月 日 (開催年月日 年 月 日 ~ 年 月 日)
	事業費	千円
	業務内容 <small>(入場者数を付記のこと)</small>	

※個々の事業の実績を確認できる資料(契約書の写し等)を添付すること。

※個々の事業の内容が確認できる成果物等があれば、写し等を添付すること。

※欄が不足する場合には複写して記入すること。

(様式第2号)

提 案 書

平成 年 月 日

伯耆国「大山開山1300年祭」実行委員会 会長 様

伯耆国「大山開山1300年祭」記念式典等開催業務に係る公募型プロポーザルについて、関係書類を別添のとおり提出します。

所在地
商号又は名称
代表者名

印

1 連絡先

担当者職・氏名			
電 話		ファクシミリ	
電子メール			

2 選任を予定する業務処理責任者及び業務担当者の職、氏名

	職名	氏名
総括責任者		
業務担当者		